

監査報告書

令和6年5月31日

学校法人姫路情報学院
評議員会 御中
理事会 御中

監事 吉野 義夫

監事 奥村 太久実

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人姫路情報学院の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の学校法人の業務もしくは財務の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務もしくは財務の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上